

# 第15章 福島県養護教育センター

## 第1節 概 要

福島県養護教育センターは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条第1項の規定に基づき、障害児の教育（以下「養護教育」という。）の振興及び充実を図るために、昭和61年4月1日に郡山市富田町に開所された。

開所以来、関係機関と連絡協調しながら、教育相談、教職員の研修、調査・研究、図書・資料の収集・提供、広報・啓発等の事業を行ってきた。

近年の障害の重度・重複化、多様化、早期からの教育的支援の必要性、情報化社会の進行、ノーマライゼーションの理念の浸透等に伴い、養護教育センターではニーズに応じた事業の推進に努めてきた。

### 1 教育相談事業

障害児、またはその疑いのある乳幼児、児童生徒について、障害の種類や程度に応じた養育、教育、就学及び進路等について適切な措置がとられるよう、教育相談を行った。保護者（本人）や学校、幼稚園、保育所、市町村教育委員会からの相談に対応し、必要に応じて嘱託医や専門機関と連携し検査・観察・診断を行い、専門的かつ総合的観点から教育相談を推進してきた。

本年度は、特に重点として、教育相談、就学相談の適正かつ有効な取り組みを継続的に実施するとともに、早期教育相談の体制作りに取り組んだ。当センター所管の相談事業の相談員、児童相談所心理判定員、各教育事務所養護教育担当指導主事、保健所の保健婦等からなる、早期教育相談連絡調整会議を年2回開催し、連携の強化、情報交換や相談員としての資質の向上を図った。

また、ミニコミ誌「ふれあいネット」の配付等を通して、教育相談事業について県民への周知に努めた。

本年度の教育相談の受理件数は799件で、昨年度比113%、延件数では109%となり、相談件数が増加している。障害種別による相談件数の内訳では、精神薄弱と情緒障害（特に不登校と学習障害等）についての相談が多かった。

### 2 教職員研修事業

本県の養護教育担当教職員を主な対象として、障害児を取り巻く社会の変化や多様な教育ニーズを踏まえ、当センターが行っている組織的研究や教育相談等の成果を生かした基礎的・基本的な知識及び技能の習得に関する研修や養護教育に関する専門的知識・技能、一般教養についての研修を実施した。

15の専門研修講座、初任者研修・経験者研修等の基本研修において、教員の資質、指導力、専門性のさらなる向上をめざした研修事業を推進した。

専門研修講座の総受講者は284名であり、基本研修の総受講者は200名（経験者研修71名、初任者研修24名、その他の研修105名）であった。また、研修の機会を広く多くの教職員に提供するため実施した公開講座（4講座）の聴講者総数は117名であった。

### 3 教育調査・研究事業

養護教育センターに課せられた研究機関としての役割と使命を達成するため、本県が当面している養護教育振興上の課題及び学校における教育実践上の具体的課題として、次の調査・研究等を行った。

プロジェクト研究Ⅰ「早期教育相談システムの在り方に関する研究」は、子供の特性や保護者の心情に沿った早期の教育相談を地域に密着した形で実施していく方法、さらに子供と保護者を支援していくための連携の在り方等について明らかにしたいと考え、研究を行った。

プロジェクト研究Ⅱ「養護教育における個別の指導計画に関する研究」は、個に応じた指導をよりきめ細かく実施していくために、昨年度から継続して研究を行っているものである。二年次の本年度は「個別の指導計画」の内容を、書式や作成システムモデルの作成過程を通して明らかにする研究を行った。

プロジェクト研究Ⅲ「コンピュータ教育支援研究」は、知的障害児が生活に必要な情報をもとに、自己選択、自己決定していく過程において、媒体としてコンピュータがどのように活用できるのかを実践的に研究した。

これらの研究の成果は、研修講座や教育相談の内容に反映させるとともに、研究紀要第13号として刊行し、併せて第13回研究発表会において発表した。

### 4 教育図書・資料の収集・提供事業

本県養護教育の中心的施設としての機能の充実をめざして広く養護教育関係図書・資料の収集に努め、関係教職員等が活用できるよう、整備、充実を図った。

本年度は、特に養護教育に関する図書及び教育資料の収集、コンピュータによる簡易検索機能の充実、養護教育に関するビデオコーナーの設置を推進した。

なお、3月末日現在での養護教育関係図書の蔵書数は6,665冊、逐次刊行物30種、教育資料数2,210点である。

### 5 広報・啓発事業

養護教育に関する情報や資料及び当センターの事業内容の紹介を定期刊行の広報誌や各種発行物として、教職員や関係諸機関等に配付し、養護教育に対する啓もう・啓発の推進を図った。

主な事業としては、「所報 養護教育 46、47、48号」の発行と「研究紀要 第13号」、「障害児ハンドブック【心のケアが必要な子へのサポートガイドⅡ—かかわり方Q&A—】」、ミニコミ誌「ふれあいネット」及び巡回就学相談ポスター・